

さんいんかいがんこくりつこうえん し 山陰海岸国立公園を知ろう！

～その 10、保護官事務所のお仕事編～

最終回

シリーズ最後の今回は竹野自然保護官事務所のお仕事を紹介します。

① 希少野生生物を保護するための取り組み

希少生物といえば、国の特別天然記念物のオオサンショウウオやコウノトリが有名ですが、それ以外にも希少な生物が生息しています。

絶滅危惧種のアベサンショウウオは福井県の一部、京都府の一部、兵庫県の一部でしか確認されていません。

竹野自然保護官事務所では生息地環境の保護や整備を行っています。



② 施設の整備と管理運営



磯観察、スノーケルなど山陰海岸国立公園の自然を楽しむために建てられた竹野スノーケルセンター（ビジターセンター）です。この施設の管理、運営を行っています。

自然学校でのスノーケル教室の様子



③自然公園法に基づく許認可の手続き

次の世代に引き継ぐべき素晴らしい自然が失われることがないように公園内での建築物や開発などの手続きをおこなっています。



砂浜の真ん中に自立つように派手なカフェを建てよう！



勝手に建てちゃダメ！申請が必要で、審査をして、許可を出します。



④保護管理のための調査や巡視

公園内に許可なく勝手に建物が建てられていないか、施設が壊れていないか、危険箇所がないか、などを巡視しています。



展望台の壊れているところがないかチェック

標柱が壊れていないかチェック

遊歩道近くで倒れそうな木がないかチェック

この他にも国立公園の自然の景色を守り、安全に楽しく利用してもらうための仕事を行っています。

全10回に分けてご紹介しましたがいかがでしたか？

私たちが守る山陰海岸国立公園にぜひ遊びに来て下さいね。

アクティブレジャーを出前授業に呼んでみませんか？

この記事を書いている兵庫県北部・日本海側にある竹野自然保護官事務所の久畑（くばた）です。漂着物・生き物など自然の中で学べる授業を行っています。

↓↓興味のある方はお気軽に下記までご相談ください↓↓

環境省 神戸自然保護官事務所 TEL：078-331-1146 FAX：078-331-1148
竹野自然保護官事務所 TEL：0796-47-0236 FAX：0796-47-0249

